

地籍調査事業負担金について

【担当省庁】国土交通省

各市町村における取組

○五條市

(経過)

平成10年度より、国や県の負担金・交付金を活用し、地籍調査事業を実施している。また、国の「第7次10箇年計画に基づく地籍調査事業費負担金、社会資本総合整備事業【防災・安全交付金】、社会資本整備円滑化地籍整備事業【連携計画・個別補助負担金】」を活用し、令和4年度までに調査対象面積の10.36%を着手済である。

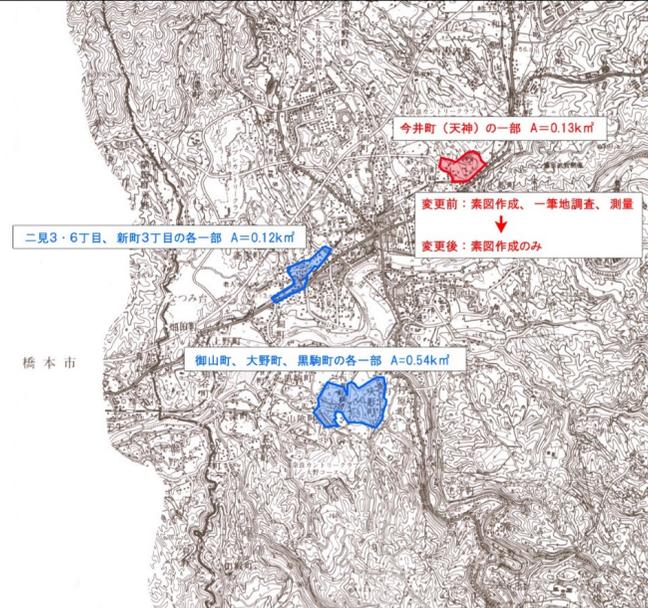
(現状・課題)

特に、ハザードマップにおいて土砂災害の恐れがある地域において、「総合流域防災事業」を実施するため、それに先行して社会資本総合整備事業の防災・安全交付金を活用した地籍調査事業に着手しているが、国からの当該交付金の内示割れが続いているため、毎年度調査規模を縮小せざるを得ない状況となっている。また、社会資本整備円滑化地籍整備事業の連携計画・個別補助負担金を活用し、実施する当市の地籍調査事業についても、計画変更を余儀なくされている。

年度	要望額	内示額	内示率
令和4年度 事業費	75,200千円 (37,600千円)	69,000千円 (34,500千円)	92%
令和3年度 事業費	60,450千円 (30,225千円)	49,000千円 (24,500千円)	81%
令和2年度 事業費	31,930千円 (15,965千円)	28,800千円 (14,400千円)	90%

※ カッコ内の金額は防災・安全交付金額を示す。

五條市 令和4年度 地籍調査事業計画図



○河合町

昭和59年に休止した地籍調査事業を令和5年度から再開したところだが、要望額に対して内示額が低く、実施規模または実施工程の縮小をせざるを得ない状況であるため、第7次10箇年計画に沿った事業の遂行が困難となっている。

年度	要望額	内示額	内示率
令和5年度 事業費	8,500千円	6,020千円	70%

国にお願いすること

地籍調査事業について、第7次10箇年計画に沿った事業遂行ができるよう、市町村の要望額に対して、十分な負担金財源を確保することを要望する。
また、社会資本整備に関する事業に関連して実施する奈良県内の地籍調査事業についても、計画どおりに実施できるよう十分な交付金財源を確保することを要望する。